

1 . 件名：北陸電力株式会社志賀原子力発電所の事業者防災訓練計画の概要説明について

2 . 日時：令和元年 1 2 月 1 1 日（水） 1 3 時 0 0 分～ 1 4 時 5 0 分

3 . 場所：志賀原子力発電所 検査官室

4 . 出席者

原子力規制庁志賀原子力規制事務所

野中事務所長、中野原子力防災専門官

北陸電力株式会社志賀原子力発電所技術課

副課長、他 1 名

北陸電力株式会社原子力部原子力防災チーム

副課長

5 . 要旨

北陸電力株式会社志賀原子力発電所が原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき実施する、事業者防災訓練の計画概要について説明を受けた。

主な内容は、以下のとおり。

（ 1 ）訓練実施日

2 0 2 0 年 1 月 2 7 日（月）

（ 2 ）訓練想定

地震の発生に伴い、発電所において原災法第 1 0 条及び第 1 5 条に該当する事象が発生することを想定

（ 3 ）訓練目的

ア 発電所

要員交代体制整備に向けた初動対応の検証

情報共有ツール見直しによる本部全体での共有の検証

E A L 該当、非該当に係る報告の確実な連絡の検証

事態深刻化した場合の共通状況図（C O P）の作成の検証

緊急事態支援センターから発電所までの実輸送における発電所の対応の検証

イ 原子力本部

基本的活動として整備した運用を実施し、次の運用ができること

原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）への状況提供に必要な情報を迅速に提供出来ること

プラント班に分かりやすい説明が出来ること

社内外での連携が確実に実施出来ること

・原子力事業所災害対策支援拠点と連携した活動

・原子力緊急事態支援組織と連携した活動

- ・ 広報関係箇所と連携した記者会見
- ・ 協力協定事業者と連携した活動

昨年度の訓練における要改善事項の反映状況の確認を含む。

原子力規制庁からは、広報訓練の模擬記者会見におけるスクリーン等の活用による記者に対する分かりやすい説明の必要性やシナリオの多様化・難度に関して大津波 2 回、配管の大規模損壊等の過酷状況の付与を確認事項に明記することを助言した。

また、訓練シナリオの事前提示の範囲及び程度について確認したところ、事業者からは、コントローラ以外はシナリオ非開示との回答を得た。

## 6 . その他

訓練計画説明に係る面談（ 5 週間前 ）時の確認事項

<https://www2.nsr.go.jp/data/000296297.pdf>